

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道 <small>こめのきあざぶ</small> 米野木筋生線 <small>くろざさ</small> (黒笹工区)					
事業箇所	みよし市 <small>くろざさ</small> 黒笹町					
事業の あらまし	<p>一般県道米野木筋生線は、日進市米野木町からみよし市筋生町に至る総延長約 4.5 km の路線である。</p> <p>当該事業は、みよし市と日進市の市境から南東に位置する道路であり、当該区間から東名高速道路の西側側道（市道打越黒笹1号線）へ右折するための付加車線が設けられていないことから、右折車両による渋滞が発生している。また、市道打越黒笹1号線が鋭角に接続されているため見通しが悪くなっている。また、歩道がなく歩行者・自転車を含めた安全性の面でも課題となっている。</p> <p>このため、交通の円滑化、歩行者等の安全確保を図るため、一般県道米野木筋生線の現道拡幅を実施するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 地域の活性化（地域の渋滞緩和）</p> <p>(2) 交通事故対策の推進（歩行者・自転車の利便性・安全性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	8.9 億円	■工事費 6.7 億円、■用補費 1.4 億円、■その他 0.8 億円				
事業期間	採択予定年度	2022 年度	着工予定年度	2023 年度	完成予定年度	2026 年度
事業内容	現道拡幅（延長：0.4 km、車線数：2 車線、幅員：16m）					
II 評価						
①事業の 必要性	1) 必要性	<p>(1) 地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・右折車両による渋滞が発生しているため、整備により交通の円滑化を図る必要がある。</li> </ul> <p>(2) 交通事故対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道が未整備であり、歩行者等の安全性を向上させる必要がある。</li> </ul>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の交通混雑や安全性などの課題が多く、事業の必要性が高いため。</li> </ul>			

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】					
		2023	2024	2025	2026	合計	
	工種 区分	調査・設計	↔				/
		用地補償	↔	↔			
工事			↔	↔			
・土工			↔	↔			
・舗装工				↔			
	事業費(億円)	8.9			8.9		
2) 地元の合意形成	・ 早期に事業説明会を開催し、沿線住民の理解を得る。						
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。					
	【理由】	・ 円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。					
III 対応方針							
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①、②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。						
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容							
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況							